

**マイナンバー制度に便乗する
 不審な電話にご注意を!**

10月からマイナンバー通知カードの発送が始まりました。これに関連して、不審な問い合わせ電話のほか、個人情報聞き出す行為などの発生が、すでに全国的に確認されていますので、ご注意ください。今回は、国民生活センターで把握している事例について、ご紹介します。

①口座番号を聞き出そうとする電話

行政機関を名乗り「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてください」という電話があった。

②資産などを聞き出そうとする女性の来訪

行政機関の職員を名乗る女性が来訪し、「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中」と言って、保有資産や保険の契約状況等を聞かれた。

③マイナンバー管理をうたう業者の電話

知らない業者から「マイナンバーを管理します」という電話があり、「専門家が管理するのか」と尋ねると「私が管理する」と言ったので、電話を切った。

④手続きしないと刑事問題になるという電話

若い男性の声で「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きをしたか?」という電話があり、「していない」と答えると、「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」と言われた。

マイナンバー制度を理由として、上記のような問い合わせや照会を、行政機関や事業者が行うことは絶対にありません。 不審な電話や来訪を受けたときは、消費生活センターへご相談ください。

■問い合わせ 消費生活センター(村民相談室内 ☎287-0858)

東海村自然調査員 presents
自然調査最前線!!

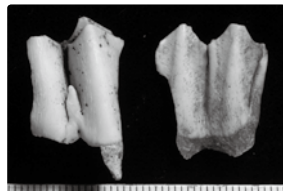


「東海村にシカはいた!」

地史・古生物部門 菊池 芳文

茨城県内には、野生のニホンジカはすんでいませんが、東海村の御所内貝塚から、シジミやイノシシの歯に交じって、ニホンジカの歯が出土しました。この歯は3,000～4,000年前ごろの縄文人が食べた残りと考えられ、当時の東海村や周辺の野山に、ニホンジカがすんでいたことを示す証拠にもなりました。現在、近県では栃木県や千葉県などで、野生のニホンジカを見ることができますが、茨城県では見ることはできず、いつの時代に、なぜ姿を消したのかは不明です。

見た目はかわいらしいニホンジカですが、国立研究開発法人森林総合研究所の研究者は、「東日本では急速にすみ場所を広げ、農作物や樹木の被害が拡大している。茨城県にも侵入し、大きな被害を及ぼす可能性が高いので、監視が必要」と話しています。



村で出土したニホンジカの歯
 (1メモリは1ミリメートル)

現在、村の自然調査団が村内全域で調査を行っており、自然に関する皆さんからの情報を求めています。村内での動植物、化石・岩石の発見や疑問・質問等、お気軽に事務局へお寄せください。

■問い合わせ 生涯学習課文化・スポーツ振興担当(☎282-1711 内線1423)

**国民年金
 だより**



**11月は「年金月間」、
 11月30日は「年金の日」**

厚生労働省では、「国民一人ひとり、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか?

「ねんきんネット」をご活用ください!

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、年金に関する便利なサービスを、インターネットからご利用いただけます。

ご利用にはユーザーIDの取得が必要となります。詳しくは、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>)をご覧ください。

なお、「ねんきんネット」への外部からの不正アクセスは確認されていません。

「ねんきんネット」で利用できるサービス

- ▼年金加入記録の確認
- ▼ライフプランに併せた年金額の試算
- ▼電子版「ねんきん定期便」の確認
- ▼パソコンによる各種届書の作成・印刷
- ▼スマートフォンでの年金記録確認

■問い合わせ

水戸北年金事務所(☎231局2381)、ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル(☎0570・058・5555)